

国立大学法人東京工業大学の中期計画新旧対照表

| 現 行 | 変 更 案 | 変更理由 |
|---|---|--|
| <p>(新設)</p> <p>【45】<u>優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</u></p> | <p><u>【37-2】スーパーグローバル大学創成支援「真の国際化のためのガバナンス改革による Tokyo Tech Quality の深化と浸透」事業の目標達成に向け、平成 26 年度に設置した学長を長とする国際教育研究協働機構を中核として、教育革新センターや IR 室を設置し、それぞれを所掌するマネジメント担当教員 3 名を配置する等のガバナンス体制の改革、平成 28 年度の学院設置に向けた準備と新カリキュラムの構築等の教育システムの刷新、研究組織のフレキシブルな構築・運営を担う科学技術創成研究院の設置等の研究活動の刷新のための取組を実施するとともに、2つの学生派遣プログラムの新設・拡充を通して、日本人学生の留学経験者数を 200 名程度にすること等により、海外大学等との教育研究交流をさらに促進する。</u></p> <p>【45】<u>優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</u></p> | <p>スーパーグローバル大学創成支援事業に採択されたことにより、事業を通じた国際化を推進するため。</p> <p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため。</p> |

国立大学法人東京工業大学の中期計画新旧対照表

| 現 行 | 変 更 案 | 変更理由 |
|---|--|-------------------------|
| <p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平14771-1 他1,448.16㎡）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山1053番834号 19,438 ㎡）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町57番6 201㎡）を譲渡する。 | <p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平14771-1 他1,448.16㎡）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山1053番834号 19,438 ㎡）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町57番6 201㎡）を譲渡する。 ・大洗合宿研修所の土地（建物含む）の全部（茨城県東茨城郡大洗町大貫字角一257 10,894 ㎡）を譲渡する。 | <p>譲渡することを学内決定したため。</p> |

（備考）

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 組織等を記載する別表について、変更のない年度については記載の必要はありません。（変更のある年度については変更箇所だけでなくすべて記載）
5. 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
6. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。また、ページを記載してください。